

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和5年 3月 31日

島田市議会議長 大石 節雄様

議員氏名 横山 香理

令和 4年度の政務活動費について、次のとおり報告します。

収入の部

単位：円

| 項目 | 決算額 | 摘要 |
|----------|-----------|----|
| 政務活動費交付金 | 200.000 円 | |
| 計 | 200.000 円 | |

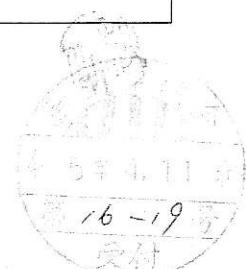
支出の部

単位：円

| 項目 | 決算額 | 摘要 |
|----------|----------|----|
| 調査研究費 | | |
| 研修費 | 33.600 円 | |
| 広報費 | | |
| 広聴費 | | |
| 要請・陳情活動費 | | |
| 会議費 | | |
| 資料作成費 | | |
| 資料購入費 | | |
| その他の経費 | | |
| 計 | 33.600 円 | |

政務活動費残額 166.400 円

※ 調査研究その他の活動の概要及び領収書を添付してください。



政務活動費支出決算額明細書

| 決 裁 | 議 長 | 副議長 | 事務局長 | 次 長 | 係 長 | 担 当 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] |

| | |
|----------------|---|
| 領収書貼付 用紙の番号 | 1 |
|----------------|---|

政務活動出張申請書

令和4年6月20日

島田市議会議長 大石節雄 様

島田市議会議員 横山香理 [Redacted]

市政調査研究（調査研究・研修）のため、下記に出張をしたく届け出ます。

| | |
|----------------------|---|
| 出張年月日 | 令和4年 7月 7日(木) |
| 出張先 | リファレンス新有楽町ビル(新有楽町ビル2階) 東京都千代田区有楽町1丁目12-1 |
| 出張の目的 | 研修名 基礎からわかる認知症問題 基礎からわかる学校統廃合 主催者 地方議員研究会 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 上記、研修に参加する為 |
| 行程・利用交通 (交通手段の理由) | 別紙の行程表（交通費計算書）による。 |
| 旅費 | 別紙 政務活動出張旅費支出伝票による |
| | |

特別価格/

1講座

10,000円



先輩議員とは違う視点

議員20年の経験から語る

基礎講座

in
東京

7/7.
木

in
京都

8/3.
水

10:00～12:30

基礎からわかる認知症問題

- ・脳の正体をまず理解しよう
- ・症状別の認知症対策
- ・あなたが認知症にならう?と考えてみる大事さ
- ・アルツハイマーと認知症の違いは?
- ・議員が押さえたい介護保険制度
- ・認知症予防について提言

14:00～16:30

基礎からわかる学校統廃合

- ・なぜ統廃合の議論か?をみんな間違えている
- ・学校の適正規模と適正配置
- ・少子化に対応した活力ある学校教育
- ・寝屋川市での統廃合事例を議員目線で、時系列で学ぶ
- ・廃校活用の官民連携事例
- ・市民の立場と議員の仕事を混同しない考え方

in
東京

7/8.
金

in
京都

8/4.
木

10:00～12:30

10年目までの議員向け特別セミナー1

- ・初当選議員が失敗するポイント
- ・知識がない議員の発言は誰も聞かない
- ・議会のルールに翻弄される
- ・質問する際におさえるポイント
- ・大学教授や、先輩議員に質問の仕方を訊くと必ず失敗するわけ

14:00～16:30

10年目までの議員向け特別セミナー2

- ・20年の経験から見る、議員と職員の付き合い方
- ・議員と議会の権限の再確認
- ・質問のための情報収集4つのノウハウ
- ・何故、あなたの質問に執行部は答えないか
- ・2000人以上にセミナーで伝授した、役所の答弁への切り返し方

領 収 書 等

| | | | |
|------|------------------------------|------------|---|
| 項目 | 研修費 | | |
| 支出明細 | 基礎からわかる認知症問題 基礎からわかる学校統廃合 | 領収書貼付用紙の番号 | 1 |

領收証

2022年7月7日

横山香理

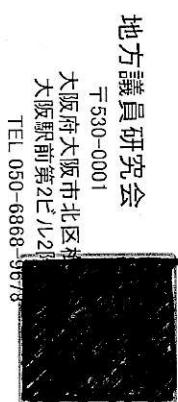
様

★

¥20,000

但 7/7 10時～ 基礎からわかる認知症問題
7/7 14時～ 基礎からわかる学校統廃合
研修会受講代として

上記正に領収いたしました



| 議長 | 副議長 | 事務局長 | 次長 | 係長 | 担当 |
|----|-----|------|----|----|----|
| 決裁 | | | | | |

領収書添付
用紙の番号

2

政務活動出張旅費支出伝票

| | | | |
|-----------|--------------|-----|-----------|
| 出張日 | 令和4年7月7日 | ～ | 令和4年7月7日 |
| 出張先 | リファレンス新有楽町ビル | | |
| 旅費 | 交通費 | 宿泊費 | 日当 |
| 下記計算の基礎参照 | 13,600円 | | 参加者負担金等 |
| | | | 計 13,600円 |

計算の基礎

| 旅程 | 合計 | 411.4 km |
|-----------------|----|----------|
| 六合～東京～有楽町～東京～六合 | | |
| ～～～～～ | | |

鉄道運賃 ※601キロ以上は往復割引適用(同一経路のみ)、地下鉄等は2キロ以上から
↓片道キロ数

| | | |
|---------------------|----|---------|
| 島田～有楽町 (205.7 km) | 往復 | 7,480 円 |
| (km) | 往復 | 円 |
| (km) | 往復 | 円 |
| (km) | 往復 | 円 |
| | 計 | 7,480 円 |

加算運賃 (JR北海道、四国、九州)
(km)
鉄道運賃計 7,480 円

特急料金等 ※乗継割引利用な場合は利用、座席指定の可否確認、片道キロ数確認

新幹線 静岡～東京 (180.2 km) 往復 6,120 円

在来線特急 (km) 往復 円

在来線急行 (km) 往復 円

座席指定料金 (km) 往復 円

車賃(バス・タクシー) (km) 往復 円

航空賃、船賃 往復 円

交通費合計 13,600 円

宿泊料 @13,100× 泊 円

日当 @2,600× 日 + @1,300× 日 円

↓日当の調整がある場合は、理由を記載すること

()

その他 円

旅費合計 13,600 円

六合 → 有楽町

2022/07/11(月) 12:00 到着

10:07発 → 11:55着 総額 6,800円
 所要時間 1時間48分 乗車時間 1時間27分 乗換 2回 距離 205.7km

| 経路 | 乗車位置 | 運賃 | 指定席/料金 | 距離 |
|--------------------|---------------------------|---------------|-----------------|---------|
| ○ 六合 | | | | |
| 10:07-10:31 24分 | JR 東海道本線(東海)(熱海行) | やや前・やや後 | 3,740円 | 24.7km |
| 乗換4分 待ち6分 | ○ 静岡 | 1番線着 | | |
| 10:41-11:42 61分 | 新 ひかり500号(N700系) (東京行) | 中央 | ↓ 指定席 3,060円 | 180.2km |
| 乗換8分 待ち3分 | ○ 東京 | 15番線着 5番線発 | | |
| 11:53-11:55 2分 | JR 山手線品川方面行 | 3・6・7号車 | ↓ | 0.8km |
| ○ 有楽町 | 3番線着 | | | |

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

調査研究報告書

令和5年3月31日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 横山香理

1・島田市の活性化について

昨年2月より4回シリーズで市民協働課とともに「初倉地域活性化ワークショップ」を開催した。初倉有志13名で初倉の50年後を想像して、想像した未来に向けて今伝えられること・残したいものなどを考えた。考えていくうちに机上で終わらせるのではなく、実際に今自分たちで何が出来るのかメンバーで前向きに考えるようになった。その中で「マルシェ開催」「方丈さんの法話を聞こう」「ホタルの里を作ろう」などといいくつか案が出たが、一時的なものではなく継続して出来るもの、熱量を広げられるもの、それから活動していく中で仲間を増やせるもの、人材育成・発掘につなげられるもの…地域活性化ワークショップそもそも目的に照らし合わせて、いくつか出た案の中で「ホタルの里」づくりをみんなで心を合わせてやってみようじゃないかということになった。ただ全く手探り状態だった中、新聞記事に御前崎市でのホタルの記事が掲載されたのを偶然目にして、6月初旬メンバーと代表の家を訪れて話を伺った。そこで開口一番言われたのが「地域への熱い思いがなければとても出来ない。でも逆にその思いさえあれば必ず道は開ける。それくらい難しいし、逆に地域への思いさえあればそう難しいものではない」と聞かせていただいた。私たちも生半可な気持ちでワークショップを開催して参加したわけではないし、地域のためにそれからその輪を広げていくためにも何かしたい！という熱い思いがあつて残ったメンバーだったため、私たちの気持ちが通じたのか、今後の指導に入ってくださることになった。場所もホタルの幼虫が餌とするカワニナが生息していて昔はホタルが飛び交っていた湯日地区に的を絞った。県・市・環境課…と様々なところの許可を取り、本格的に活動を開始したのは7月初旬。環境に配慮して近隣から幼虫を分けていただき、メンバー16名のうち7名で飼育をし、月に1回程度の川整備も行っている。また会合も開いて情報交換をしている。決して簡単なことではないため気の長い話で地道な活動になるかと思う。ただ一方で活動を広く知ってもらい、仲間を増やす、人材発掘にも同時に取り組んでいきたいと思っているため、5月27日土曜日に、整備している川の近くにあるお寺の住職の法話・ホタル先生の話・地元出身の方のミニコンサートを開く計画をしている。目の前のホタルを飛ばすことに集中するだけではなく、地域の

ために何かしたい！と思える人材を発掘していくことが、そもそもそのワークショップの目的だったので、そこを忘れずに今後も地道に、でも楽しく取り組んでいきたい。そしてその熱量を地域だけにとどまらず、一歩一步他へと波及させていきたい。こうしたことでも島田市の活性化に繋がる一つであると思っている。また活動を通してどのような波及効果があるのかないのか今後も調査していきたい。

2・福祉について

10月6日（木）に東京ビックサイトにて福祉業界でのIT産業導入についての展示会があった。特に現場の介護職に就く方の業務をスマートにするためのIT導入は、これからの中高齢化社会に向けては取り組む必要はあると思う。一方で要介護者のおむつ替えをしなくてもITロボットがやってくれるというすぐれものも展示されていた。一台で80万円ほど。リースであれば介護保険適用となるため、月額15,000程で借りられる。ただここまでITに頼っていいものかと考えるところもある。私自身も両親を見てきた経験があるが、例えばなるべく筋力低下を防ぐため、おむつ替えのときに腰を持ち上げてもらって相手に少々頑張ってもらうことがある。これがひいては褥瘡防止にもなるからである。現場は人手不足であることは間違いないし、介護している家庭も現在増加している。ただ便利だけが良いということではなくIT導入はメリット・デメリットがあることを理解しなければならないと思った。

また今年度は市内のケアマネージャーの話を聞く機会があった。いろいろ話を伺った中で、現在デイサービスが過当競争気味になっていることを聞いた。また点在することで結果的に貴重な職員も点在してしまうという切実な声も上がった。一般質問をさせていただいたが、次期計画作成に向けてアンケート調査を実施するということだった。十分配慮したうえで次期計画に反映していただきたいと思う。また今後ますます在宅医療・在宅介護の件数が増加していくと思われるため、介護予防の観点も入れながら、今後も調査していきたい。

3・教育について

今年度ある保育園から0歳児～1歳児のお子さんで絵本を見るときに、ページをめくるのではなく、スマホを見ているときの動作をする子どもが増えているという話を伺った。

便利になればなるほど心の教育が必要で、瞬時に善悪の判断ができることも求められる。倫理観・道徳心がより一層子どもたちに求められる時代であると思う。また子どもたちの間で何が起きているのか、何に興味があるのか保護者も調べる努力は必要である。そうでなければ子どもたちの世界についていけないからである。どうせ親に言ってもこういうことは分からぬから…ではなく、困ったときに親に相談できる関係性を作ることが大切で、特にスマホに関しては習慣化する前の最初の使い始めが肝心であることも話を伺って改めて感じた。こうしたことを踏まえて、一般質問では道徳心を養う教育の必要性を訴えるとともに、更なるネットパトロールの強化もお願ひした。ネットも今やゆりかごから墓場まで。様々なネットトラブルを未然に防ぐため

にも、一人一人が正しい知識を得て適切に行動することが大切である。市でも取り組んでいる様々な講座の中で、意識啓発に更に取り組まれるようお願いした。

また私も自身の議会だよりの中で警鐘を鳴らしている。少しでも思いが届けば…と思っている。

報告書

令和4年 7月 7日

島田市議会議長 大石 節 雄 様

島田市議会議員 横山 杏 理

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 出張年月日 | 令和4年 7月 7日から 令和4年 7月 7日まで |
| 1 調査研究 出張先及び 調査項目 | 基礎からわかる認知症問題 基礎からわかる学校統廃合 |
| 2 研修 研修名、出張先及 び主催者 | 地方議員研究会 リフレンス新有楽町ビル |
| 報告事項 | 別添9通 |

受付

報告書

令和4年7月 7日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 横山香理

1. 基礎から分かる認知症基礎問題について

認知症の定義…生活に支障をきたすかどうか

2012（平成24年）年・認知症患者人口 462万人 対高齢者人口 7人に1人

2025（平成37年）年・認知症患者人口 700万人 対高齢者人口 5人に1人

そもそも脳の正体とは…成分脂質 60% タンパク質 40%

ドーパミンが出なくなったとき、認知症を発症。また記憶をつかさどる海馬が委縮して消失していくことから、短期の記憶がなくなる。さっきの記憶がなくなる。（昔の記憶が残っていて、よく昔のことをしゃべるのは、記憶するところのファイルが違う）

認知症とは…認知症は症状で、アルツハイマーは病名。知的障害とは異なる。

アルツハイマー病、その他の神経変性疾患。脳血管疾患、その他の疾患により、日常生活に支障が生じる程度まで、認知機能が低下した状態として政令で定める状態を指す。

・アルツハイマー型認知症は約 50%

海馬を中心とする脳が委縮・短期記憶力が低下する

・レビー小体型認知症は約 20%

レビー小体型といつタンパク質が出現・脳神経細胞が減少

幻覚を見る、鬱のような状態が出現することから、老人性うつと診断されやすい

※このため、認知症に特化した医師の確保、専門的な診断ができる医師がいるか、その体制は整っているか重要

要介護認定を受けるときは認知症は日によって差があるため、毎日の記録をつけておくことが望ましい。また主治医の意見書も自治体によって違う。

認知症サポーター…もう少し位置づけを上位に。認知症支援員としてなど。また高齢者への理解促進を図るため、小学校低学年向けのサポーターも必要。これから増加が見込まれるため、認知症に関する特別相談日があつてもいい。

まとめ

まず認知症は精神疾患などではなく、病気であることから、認知症患者に接する際はそれを踏まえて対応することが重要であることを確認した。これは父の介護を通して、身をもって感じたことでもある。ただ、身内でしかも毎日毎日同様なことが繰り返されると、いくら病気であると分かっていても、つい「それさつきも言ったでしょ」というように、真向から向き合ってしまうことも往々にしてあるのではないかと思う。実際私も分かっていてもそうしたことがあった。だから、認知症の専門医を配置して、出来るだけ早く正しい診断をして早期の治療に繋げたり、介護する側の気持ちの拠り所も必要であると思う。また、セミナーの中であった「認知症サポーター」については、中学校高学年に、認知症の理解促進に繋げるため、寸劇を通して、分かりやすく伝えている所を、私の地元で見学させていただいたこともあった。確かに小学校低学年時から、学習の中で理解を得ていくことも、認知症の高齢者が増えるであろうと予測される今、必要であると思う。また、この認知症サポーターに関しては、もう少し位置づけを上位に、支援員制度などがあつてもいいと思った。

2. 基礎から分かる学校統廃合問題

- ・通知から分かる文部科学省のスタンス…学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望まれる。

学校教育法（昭和 22 年文部省令第 26 号）

- ・公立小学校・中学校の設置者である市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるには、必要な小学校を配置させなければならない。

学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）

- ・小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を基準とする。ただし地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りでない。（中学校においては第 49 条において準用）

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和 33 年政令第 189 号）

- ・通学距離が小学校にあってはおおむね 4 km 以内、中学校にあってはおおむね 6 km 以

内であること。

新教育委員会制度

- ・新教育長…教育長と教育委員長を一本化
- ・総合教育会議…全ての自治体に総合教育会議を設置
- ・大綱…教育に関する大綱を首長が策定

廃校の官民連携の事例分類

- ・事例 1 (直営) 寝屋川市
- ・事例 2 (無償賃貸) 南あわじ市
- ・事例 3 (有償賃貸) 大東市
- ・事例 4 (売却) 淡路市
- ・事例 5 (PFI 方式) 檜原市

平成 30 年度廃校施設等活用状況実態調査の結果

- ・施設が現存している廃校の数…6.580 校
- ・活用されているもの 4.905 校 (74.5%)
- ・活用されていないもの 1.675 校 (25.5%)
- ・活用の用途が決まっている 204 校 (3.1%)
- ・活用の用途が決まっていない 1.295 校 (19.7%) ほぼ耐震補強していない
- ・取り壊しを予定 176 校 (2.7%)

まとめ

学校の統廃合に関しては、市町村合併を機に進められ、ある意味法律の中でやらざるを得なくなったものであると思うが、いずれにしても人口減少が進む中、私は統合は必要ではないかと思う。ただどのように進めていくかについては、統廃合の跡地活用も含めて、充分議論が交わされなければならないと思っている。地元や保護者の声はもちろん、子どもたちはどう思っているかについて、子ども議会のような場を作つて子どもたちの素直な意見を聞いてみる、といった取り組みがあつてもいいんじやないかと思う。いずれにしても、学校統廃合に関しては、法律に基づくから進めていくだけでなく、執行にあたってどのような方針でいくのか強いベクトルが必要だと思う。それが伝われば、地域住民の理解も得られやすくなると私は感じているし、今日のセミナーを聞いていても強く感じたところである。